

# トラック荷役作業に コンパクトで軽量なヘルメットのご案内

令和5年10月1日へ向けて、保護帽（飛来落下物・墜落時保護兼用帽）の準備はお済みですか？

現行の労働安全衛生規則では、最大積載量5トン以上の貨物自動車について、荷役作業を行う労働者に墜落による危険を防止するための保護帽を着用させる義務が規定されています（第151条の52、第151条の74）。

令和5年10月1日より、荷役作業における安全対策の拡充を目的に、保護帽の着用義務の対象となる貨物自動車の範囲を**2トン以上**の貨物自動車へと拡大する改正省令が施行されます。

なお、保護帽を着用させる義務の拡大については、荷台の側面が構造上開閉できるもの等、昇降設備が備えられている箇所以外の箇所で荷役作業が行われるおそれがあるものや、テールゲートリフターが設置されているもの（テールゲートリフターを使用するときに限る）が対象となります。

「かるメット」で首・肩への負担を軽減！

ST#103-JPZ (EPA)

総質量  
330g



Y-2

FRP製は紫外線に強い！  
交換の目安：使用開始から**5年**以内

帽体色 W-1 Y-2 B-1 B-11

素材 FRP

溝付き

EPA

かるメット

質量 330g



ABS製モデル 通気孔付きでさらに快適！

ST#01230-JZ (EPA)

総質量  
335g



B-1

※通気孔のないST#0123-JZ(EPA)もございます

交換の目安：使用開始から**3年**以内

帽体色 W-1 Y-2 C-3 G-2 B-1 GR-5

素材 ABS

溝付き

通気孔

EPA

質量 335g



乗降時のストレスを軽減！

従来の人気モデル  
ST#161型

ST#103型  
ST#01230型

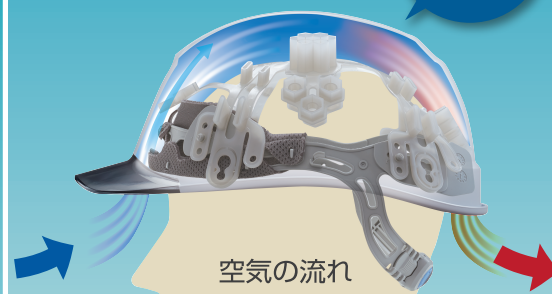


約2cmも  
コンパクト！



しかも  
涼しい！

あっ！  
発泡スチロールが  
ない！



空気の流れ  
帽体内を風が通り抜け、熱や湿気がこもりにくい構造